

別表1

就労支援事業別事業活動明細書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

法人名 一般社団法人ソーシャルファーム栃木

事業所名 ソーシャルファーム長岡

(単位：円)

勘定科目		合計	アパート管理清掃等請負作業
収益	就労支援事業収益	9,001,802	9,001,802
	就労支援事業活動収益計	9,001,802	9,001,802
費用	就労支援事業販売原価		
	期首製品(商品)棚卸高	-	-
	当期就労支援事業製造原価	<u>8,199,819</u>	<u>8,199,819</u>
	当期就労支援事業仕入高	-	-
	合計	8,199,819	8,199,819
	期末製品(商品)棚卸高	-	-
	差引	8,199,819	8,199,819
	就労支援事業販管費	-	-
	就労支援事業活動費用計	8,199,819	8,199,819
	就労支援事業活動増減差額	<u>801,983</u>	<u>801,983</u>

就労支援事業明細書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

法人名 一般社団法人ソーシャルファーム栃木

事業所名 ソーシャルファーム長岡

(単位：円)

勘定科目	合計	アパート管理清掃 等請負作業
I 材料費		
1. 期首材料棚卸高	0	0
2. 当期材料仕入高	51,074	51,074
計	51,074	51,074
3. 期末材料棚卸高	0	0
当期材料費	51,074	51,074
II 労務費		
1. 利用者賃金	6,917,078	6,917,078
2. 利用者工賃	0	0
3. 就労支援事業指導員等給与	0	0
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入	0	0
5. 就労支援事業指導員等退職給付費用	0	0
6. 法定福利費	342,792	342,792
当期労務費	7,259,870	7,259,870
III 外注加工費	0	0
(うち内部外注加工費)	0	0
当期外注加工費	0	0
IV 経費		
1. 福利厚生費	0	0
2. 旅費交通費	0	0
3. 器具什器費	0	0
4. 消耗品費	212,098	212,098
5. 印刷製本費	0	0
6. 水道光熱費	8,808	8,808
7. 燃料費	223,683	223,683
8. 修繕費	0	0
9. 通信運搬費	0	0
10. 受注活動費	0	0
11. 会議費	0	0
12. 損害保険料	0	0
13. 賃借料	0	0
14. 図書・教育費	0	0
15. 租税公課	383,486	383,486
16. 減価償却費	0	0
17. 国庫補助金等特別積立金取崩額(控除項目)	0	0
18. 徴収不能引当金繰入額	0	0
19. 徴収不能額	0	0
20. 雑費	60,800	60,800
当期経費	888,875	888,875
当期就労支援総事業費	8,199,819	8,199,819
期首仕掛品棚卸高	0	0
合計	8,199,819	8,199,819
期末仕掛品棚卸高	0	0
就労支援事業費	8,199,819	8,199,819

生産活動収支確認表

	【A】 生産活動に係る事業 収入	【B】 生産活動に係る事業 に必要な経費	【C】 生産活動収益 (A-B)	【D】 利用者に支払った賃 金 (工賃)総額	【E】 他会計からの充当額 (D-C)
令和5年4月	516,824	26,646	490,178	615,307	-125,129
令和5年5月	683,809	48,947	634,862	675,095	-40,233
令和5年6月	660,783	44,319	616,464	582,834	33,630
令和5年7月	648,390	36,307	612,083	668,788	-56,705
令和5年8月	716,174	42,688	673,486	578,924	94,562
令和5年9月	694,493	59,354	635,139	619,466	15,673
令和5年10月	890,178	47,407	842,771	731,123	111,648
令和5年11月	736,578	194,445	542,133	635,033	-92,900
令和5年12月	942,363	52,602	889,761	557,472	332,289
令和6年1月	716,202	60,935	655,267	541,606	113,661
令和6年2月	786,412	66,729	719,683	565,696	153,987
令和6年3月	1,009,596	259,570	750,026	488,526	261,500
合 計	9,001,802	939,949	8,061,853	7,259,870	-801,983

※Aは実際に収入した月の金額を計上すること。

※Bは原材料費や生産活動に係る経費(光熱水費を含む)を計上すること。

※Dは賃金(雇用契約有)と工賃(雇用契約なし)を合算した額を計上すること。

※Dは労働した月の賃金支払い額(社会保険料等事業主負担分を含む)を計上すること。